

## Ⅱ 1980年代の歴史的な位置づけと変化の方向

戦後の世界経済の中で、我が国経済社会の発展の流れを整理し、1980年代の変化の方向を展望すると次のようになりそう。

### 〔1〕 戦後の世界と日本

第2次世界大戦後、世界経済は大きな変貌を遂げ、その中で我が国の経済社会も極めて大きな変化を経験してきた。

まず、世界経済は、

- ① 戦後の混乱の中で、アメリカのリーダーシップによるブレトン・ウッズ体制の確立等により戦後の世界経済の発展の基礎固めが行われた「戦後からの復興の1950年代」、
- ② 自由貿易の発展による世界貿易の著しい拡大、持続的高成長が実現した「成長と発展の60年代」、
- ③ ニクソンショック、固定相場制の崩壊、2次にわたる石油危機等世界経済秩序の動揺が相次ぎ、スタグフレーションの様相を強めた「世界経済秩序の動揺の70年代」、

を経て、80年代を迎えている。

こうした世界経済の変化の中で、我が国経済社会も、

- ① 戦前水準への回復といった復興過程を経て、経済の自立を達成し、経済発展への基盤を整えた「復興と自立の1950年代」、
- ② 持続的な高度成長が実現し、生活水準、国際的地位の著しい上昇がみられた反面、経済のひずみや公害の深刻化等の社会問題が発生した「高度成長の60年代」、
- ③ 国際経済環境の激変への対応が求められる中で、変化へのすぐれた適応力を発揮したものの、財政赤字等の諸問題を抱えるに至った「国際環境の激変への対応の70年代」、

を経て、80年代を迎えている。

この間に我が国経済社会の姿は著しい変貌を遂げた。GNPでみた経済規模は自由世界で2番目の大きさとなり、世界の約1割を占めるまでになった。その内容をみると、重化学工業から知識集約化、サービス化への流れの中で、産業構造、就業構造は大きく変化してきている。国民の生活をみても、平均寿命は急速に伸長し、一人当たり国民所得は先進国並みとなり、物質的な生活水準は急速に高まった。また、大都市圏への人口集中が進むとともに、都市化の波が全国に広がった。

今後においても、我が国経済社会はさらに新たな変化への歩み続けることになる。我々は、21世紀まで20年弱という時点に立っているが、長期的な視点で21世紀に至る我が国経済社会の変化を展望すると、次のような大きな流れを指摘することができる。

その第1は、国際化という流れである。我が国経済社会の国際化の度合いはさらに進展し、経済的地位も引き続き上昇していくものと考えられ、国際経済社会との調和、その発展への貢献がますます求められるようになる。

第2は、成熟化という流れである。我が国は、所得水準、生産活動等フローの面ではすでに明治以来の先進国へのキャッチアップと急速な産業化の過程を終え、ストックを中心として質的充実を図るとともに、価値観の多様化と文化への志向の高まりに応えていくべき段階に入っているものと考えられる。

第3は、高齢化という流れである。今後の我が国は、人口増加率が鈍化する中で人口の高齢化が急速に進み、21世紀には世界有数の高齢社会となることが確実である。この高齢化そのものは、我が国が長寿社会となることを示すという意味で、むしろ誇るべきことであるが、その過程で解決すべき問題も多い。今後、21世紀に至る期間は、この来たるべき高齢社会に備えて経済社会の基盤を整備すべき重要な期間である。

以上の点を振り返ってみると、先進諸国へのキャッチアップを目指して、経済活動のレベルを高め、効率化を図る中で、物質的な豊かさを追求してきた我が国経済社会は、一つの区切りを迎え、長期的にも大きな転換期に直面しているものと考えられる。

## 〔2〕 1980年代の変化の基本方向

1980年代の我が国経済社会は、国際環境、経済、国民生活の各面で多重的に変化していくものと考えられる。

### 1 我が国をめぐる国際環境の変化の方向

戦後の世界経済は、IMF・GATT体制の下で、相互依存関係を強めながら発展してきたが、70年代以降、アメリカの経済的地位の低下等世界経済の多極化の進展を背景に、世界経済秩序の動揺が続いている。

今後、世界経済は多極化への動きが続く中で、70年代の混乱の経験を生かし、為替相場の安定、保護貿易主義の台頭の防止等の努力を通じて、南北の協力関係を維持しながら、安定的な相互依存の枠組みを求めていくこととなろう。こうした意味で、1980年代の世界経済は「安定的秩序の模索期」と位置づけられよう。

こうした中で、80年代の世界経済は、基本的には次第に明るさを増していくものと考えられる。第2次石油危機後の世界経済は、先進諸国のスタグフレーション、世界的な高金利、発展途上国の債務累積等極めて困難な状況が続けてきた。こうして世界経済全体がいわゆるゼロ・サム的状况になる中で、保護貿易主義的圧力が強まってきた。しかし、83年に入ってから、世界的なインフレの鎮静化、石油価格の低下等を背景に総じて先進国経済には明るさが見られるようになってきた。こうした芽を生かしてインフレなき持続的成長を実現することが80年代における世界経済の大きな課題である。ただ、各国とも構造的財政赤字、設備投資の停滞等の困難な問題を抱えているため、その拡大のテンポは緩やかなものと考えられる。また、今後の石油需給については、当面、安定的に推移するものと考えられるが、中東情勢等なお不安定な要因も懸念される。

我が国と国際経済社会との関係については、80年代の我が国は、特に自由世界において、アメリカ、ECと並ぶ三つの極の一つとして、国際経済社会の発展のために貢献していくことがこれまで以上に求められよう。

また、経済社会の各面における国際化の動きはますます強まり、その内容も多様化していくものと考えられる。経済の面では、貿易、資本移動、通貨、企業活動等の国際化が進み、特に、サービス貿易のウエイトの高まり、円の国際的地位の向上、企業

活動の現地化等が進むこととなろう。また、技術革新の進展や高度情報社会への移行に伴い、知識、情報、人材等の面で国際交流が活発化することとなろう。

これまで、我が国は経済的側面を中心に国際化の歩みを続けてきたが、80年代には文化、社会面も含めて質的にみても国際化の新たな段階に入っていくこととなろう。

## 2 経済の変化の方向

戦後の我が国経済は、平和的な国際環境、低廉な資源、勤勉で高い教育水準を持つ労働力、旺盛な企業の投資意欲、技術開発力等に支えられて世界でもまれにみる発展を遂げてきた。

基本的には、我が国は80年代においても、先進国の中で良好なパフォーマンスを維持するだけの経済的条件を備えているものと考えられる。

第1に、経済発展の基盤となる技術開発については、特に80年代においては、エレクトロニクスを中心とした技術革新がさらに進展し、経済の効率化、新たな需要の創出に貢献することが期待される。

第2に、我が国の高水準の家計貯蓄率は、中長期的には、次第に低下に向かうものと考えられるが、80年代においては、依然として他の先進諸国よりは相対的に高水準を維持するものと考えられる。

第3に、労働力供給については、80年代の労働力供給の増加率は70年代（年平均0.9%増）とほぼ同程度となるものと考えられる。

変化の方向の内容をみると、80年代においては、経済社会の構造は次のような面で変化していくものと考えられる。

第1は、産業構造、就業構造の変化である。

80年代においては、エレクトロニクスを中心とした技術革新の進展等が、経済社会の各面に大きな変化をもたらすものと考えられ、特に、情報、通信分野での技術革新の進展及びトータルな情報通信システムの形成が、高度情報社会へ向けての変化を生むこととなる。

こうした中で、消費ニーズの高度化、エネルギー価格の変化、国際分業の進展等を背景に、産業構造はより付加価値の高い財の比重が高まり知識集約化の動きが続くとともに、サービス部門が高度化、多様化し、その拡大が続くこととなる。また、就業構造、消費構造等の面でもサービス経済化の動きが今後も続くものと見込まれ、経

済全体としてのソフト化が進展することとなろう。

産業構造の姿をより具体的に展望すると、国際化、技術革新や情報化の進展等により、今後とも一層の高度化が進むとみられる。製造業においては、技術革新の進展等により、加工組立産業が今後とも高い成長を続けていく一方、基礎素材産業においても調整局面を経て、新素材の開発等により新たな発展分野への展開が期待される。また、エンジニアリング産業等の、いわばシステム型産業が今後大きく成長していくであろう。他方、サービス業においても、情報サービス業やリース業等の対事業所サービス業が高い伸びを示すとともに、健康、レジャー、教育産業等の対個人サービス業の多様な発展が見込まれる。

就業構造を展望すると、サービス需要の拡大を反映し、サービス業を中心に第三次産業就業者の高い伸びが続くものとみられる。これに対し、農業など第一次産業就業者は減少が続き、第二次産業では、実質生産の伸びが期待されるものの、技術革新等による生産性の上昇から、就業者の伸びはかなり落ち着いたものとなろう。

第2は、労働力供給面の変化である。今後は、人口の高齢化に伴い、労働力人口の高齢化も進み、また、家事・育児負担の軽減、社会参加意欲の高まりにより、女性の職場への進出は今後続くこととなろう。労働力の高学歴化もさらに進展することとなろう。

第3は、地域経済社会の変化である。近年の地域経済社会構造をみると、地方の都市化が進む中で、所得格差の縮小、居住環境を含むトータルな生活の豊かさの重視等に伴い、人口の地方定住化の動きがみられ、こうした基調は、80年代においても続くものと考えられる。

### 3 国民生活の変化の方向

80年代においては、国民のライフスタイルは、生活の時間、場、ニーズの3つの側面でそれぞれ変化が進むものと考えられる。

生活時間については、戦後の急速な平均寿命の伸長（男性は50歳から74歳、女性は54歳から80歳）、子供数の減少とともに労働生産性の向上等を背景に、これまで、子育て後、退職後の期間の延長、労働時間の短縮が進んできたが、こうした中で、さらに今後次のような動きが進むものと考えられる。即ち、①生涯及び老後生活における自由時間が増大し、その多様な活用が求められるようになること、②生涯学習に対す

る関心の高まり、技術進歩への対応の必要性の高まり等から、学習時期・形態の多様化に向かうこと、③パートタイム等の多様な雇用形態の増加などにより、就業形態や生涯を通じた労働時間配分の多様化が進むこと、④ライフサイクルの面では、女性の社会進出の増加等を背景に就業や家庭生活などが多様な形で組み合わされるようになり、伝統的な男女の役割分担も変化が予想されることである。

生活の場については、女性の社会進出、家庭機能の外部化などが進む一方、情報化の進展も考えられ、個人と家庭、コミュニティ、職場などとのかかわり方が変化していくこととなる。即ち、家庭については、それぞれが規模、構成、価値観等の面で多様な特性を有しているが、社会が高度に複雑化し、個性に応じた生活と同時に多世代にわたる人々のふれあいの志向が高まる中であって、様々な形で、その機能を見直し、活性化を求める傾向が強まろう。また、従来は職場に対して所得稼得のみならず自己実現など多くの機能を依存していたが、今後は職場だけでなく、地域その他様々のコミュニティにおけるボランティア活動やサークル活動などの自主的参加活動を通じて自己実現や相互のふれあいが図られるなど、社会参加の場が多様化していくこととなる。

生活のニーズについては次のような動きが進むものと考えられる。

まず、各ライフステージにおいて、生きがい、文化などの観点から、より高次のニーズである生活の質的向上への志向が多様な形で高まることとなる。具体的には、精神的、文化的な豊かさを求めた消費行動、生涯にわたる学習活動、文化、健康を志向する余暇活動、快適な居住環境への志向が一層強まることとなる。

また、こうした新しい豊かさを求める動きとともに、高齢化等の中で、雇用・所得の確保、物価の安定、健康の維持・増進といったニーズは、安心して暮らせる基礎条件として、引き続き重要視されていくこととなる。

以上のような生活の各面にわたる変化により、国民のライフスタイルは、これまでのように、ライフサイクルのそれぞれの段階において学習、就業、家事・育児等が截然と区分され対応していた「人生50年型」から、各ライフステージにおいて、これらが多様な形で組み合わされ、生活の安定を基礎としつつ、人々の個性に応じ多様な形で質的向上が追求される「人生80年型」ライフスタイルへと変化していくものと考えられる。

### 〔3〕 求められる創造的安定社会の構築

以上のような多重的な変化の中で、80年代においては、従来にも増して経済社会の安定を目指していくことが求められている。もし、この変化への対応を誤り、次のような従来型の対応をくり返す場合には、経済社会の安定性を損なう可能性が高い。

即ち、第1に、世界のGNPの約1割を占める我が国は、国際化の進展、国際的役割の増大を十分認識し、世界経済を与件としてのみ考える発想から脱却しなければ、国際的に孤立する可能性がある。

第2に、経済社会の活力を生かし、経済の各面における構造変化に適切に対応していかなければ、経済的パフォーマンスの悪化を招く可能性がある。

第3に、国民生活をめぐる諸環境が変化する中で、ライフスタイルの変化に有効に対応しうるシステムを築いていかなければ、将来に向けて生活不安が高まる可能性がある。

また、その対応は、現状を消極的に容認するのではなく、積極的に変化に適応していかなければならず、特に創造的な対応でなければならない。これは、80年代においては、技術革新、産業構造の変革等の面で自ら独自の道を創造的に切り拓いていく必要があり、また、国民生活の面でも、文化的価値などが重視されるようになる中で、自主的、個性的、創造的な生き方が求められているからである。

こうした対応を図ることによって変化への対応力を持ちながら、着実な経済社会の進歩と安心して暮らせる国民生活を築いていくことが求められている。

以上のような意味で、1980年代の我が国は、「創造的安定社会の構築期」と位置づけられよう。

### 〔4〕 創造的対応への発想

経済社会の安定を目指して創造的対応を図るに際しては、次のような新たな発想が必要である。

第1は、「国際性」を重視し、平和的な対外関係の下で、経済運営、国民生活のあり方等、全般的な分野で国際的視野からの配慮を強めていくことである。

第2は、「民間活力」を重視し、多重的な変化の中で、創造性を発揮し、経済社会

の新たなニーズに積極的に応えていくため、従来にも増して民間活力が発揮しうるよう諸条件を整備していくことである。

第3は、「構造改革」を重視し、行政全体を来たるべき時代にふさわしい姿に整えていくとともに、社会的制度・慣行を含め構造的変化に円滑に対応しうるよう、きめの細かい政策的配慮を払うことである。

第4は、「ソフト」を重視し、モノ、石油等の資源といったハードな要素に対して、知識、技術、情報、サービスといったソフトな要素を適切に位置づけていくことである。

第5は、「ストック」を重視し、安定的な経済社会の基盤として、社会資本等と合わせて、経済社会制度、居住環境、自然環境等を含めた広い意味での国民的資産の充実を図っていくことである。